

外務省 同時発表

平成28年11月7日  
鉄道局国際課

## 世界貿易機関（WTO）政府調達協定の適用対象からのJR九州の除外について

JR九州は11月6日、世界貿易機関（WTO）政府調達協定の適用対象から除外されました。

日本は、JR九州が本年4月にJR会社法の適用除外となったことを受け、世界貿易機関（WTO）政府調達協定の適用対象からJR九州を除外するための修正通報を行っていたところ、11月6日、同修正の効力が生じ、政府調達協定の適用対象からJR九州が除外されましたので、お知らせ致します。

これによりJR九州は、自らの経営判断に基づき、最も適した調達手続をとることができるようになります。

お問合せ先：国土交通省鉄道局国際課 田野井、水崎  
電話：03-5253-8111（内線40233）  
03-5253-8527（直通）  
FAX：03-5253-1635